

1 概 要

事業所数（民営）：40,233事業所

従業者数：517,261人

売上（収入）金額：最も売上（収入）金額が多い産業は「卸売業，小売業」

純付加価値額：最も純付加価値額が多い産業は「卸売業，小売業」

令和3年6月1日現在のさいたま市の民営事業所数（以下「事業所数」という。）は4万233事業所、従業者数は51万7,261人となっている。また、最も売上（収入）金額が多い産業は「卸売業，小売業」で、企業等の純付加価値額が最も多い産業も「卸売業，小売業」となっている。

【表1-1、1-2、1-3参照】

表1-1 事業所数及び従業者数

区 分	さいたま市	埼 玉 県 (さいたま市が占める割合)	全 国 (さいたま市が占める割合)
事業所数	40,233	230,278 (17.5%)	5,156,063 (0.8%)
従業者数（人）	517,261	2,602,009 (19.9%)	57,949,915 (0.9%)

注：従業者数は、男女別の不詳を含む。

表1-2 産業大分類別売上（収入）金額ランキング

順位	区 分	売上（収入）金額 (百万円)
1	卸 売 業 ， 小 売 業	5,714,800
2	医 療 ， 福 祉	3,108,035
3	製 造 業	1,020,698
4	不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	673,184
5	生活関連サービス業，娯楽業	238,095

注1：外国の会社及び法人でない団体を除く民営事業所を対象としている。

注2：不詳の区分を除くランキングである。

表1-3 産業大分類別純付加価値額ランキング

順位	区 分	純付加価値額 (百万円)
1	卸 売 業 ， 小 売 業	698,140
2	金 融 業 ， 保 険 業	308,516
3	製 造 業	222,668
4	医 療 ， 福 祉	214,270
5	建 設 業	193,412

注：企業等に関する集計をしたものである。

2 事業所数

(1) 事業所数を産業大分類別にみると、「卸売業，小売業」が9,456事業所（構成比23.5%）で最も多く、次いで「医療，福祉」が4,269事業所（同10.6%）、「宿泊業，飲食サービス業」が3,990事業所（同9.9%）、「建設業」が3,828事業所（同9.5%）となっており、これら4業種で過半数を占めている。

事業所数を産業小分類別にみると、「専門料理店」（産業大分類「宿泊業，飲食サービス業」）が1,230事業所で最も多く、次いで「貸家業，貸間業」（同「不動産業，物品賃貸業」）、「美容業」（同「生活関連サービス業，娯楽業」）がそれぞれ1,176事業所、1,123事業所となっている。

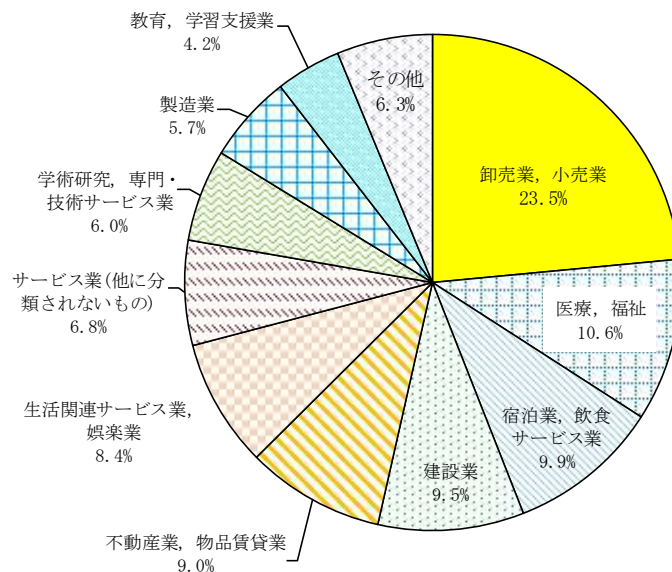
【表2-1、図2-1参照】

表2-1 産業大分類別事業所数

区 分	【参考】 平成28年	令和3年	
		事業所数	構成比
全産業（S_公務を除く）	41,330	40,233	100.0%
農 林 漁 業	55	61	0.2%
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-
建 設 業	3,837	3,828	9.5%
製 造 業	2,534	2,312	5.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	18	37	0.1%
情 報 通 信 業	503	612	1.5%
運 輸 業 ， 郵 便 業	843	870	2.2%
卸 売 業 ， 小 売 業	10,298	9,456	23.5%
金 融 業 ， 保 険 業	772	805	2.0%
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	3,344	3,626	9.0%
学術研究，専門・技術サービス業	2,065	2,419	6.0%
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	4,919	3,990	9.9%
生活関連サービス業，娯楽業	3,807	3,363	8.4%
教 育 ， 学 習 支 援 業	1,800	1,709	4.2%
医 療 ， 福 祉	3,865	4,269	10.6%
複 合 サ ー ビ ス 事 業	138	131	0.3%
サービス業(他に分類されないもの)	2,532	2,745	6.8%

注：時系列比較を行う際には留意が必要。（利用上の注意9参照。）

図2-1 産業大分類別事業所数の構成比



(2) 経営組織別に事業所数をみると、総数が 40,233 事業所に対して、「法人事業所」が 31,085 事業所（構成比 77.3%）、「個人事業所」が 9,002 事業所（同 22.4%）となっている。

【表 2-2 参照】

表 2-2 経営組織別事業所数

年次	総数	個人	法人		法人でない 団体	
			会社	会社以外の法人		
【参考】 平成28年	41,330	11,389	29,784	27,000	2,784	157
令和3年	40,233 (構成比)	9,002 (22.4%)	31,085 (77.3%)	27,810 (69.1%)	3,275 (8.1%)	146 (0.4%)

注：時系列比較を行う際には留意が必要。（利用上の注意 9 参照。）

(3) 従業者規模別に事業所数をみると、総数が 40,233 事業所に対して、従業者数が「1～4人」の事業所数が 20,143 事業所（構成比 50.1%）と最も多く、次いで「5～9人」、「10～19人」の事業所数がそれぞれ 8,300 事業所（同 20.6%）、5,919 事業所（同 14.7%）となっている。

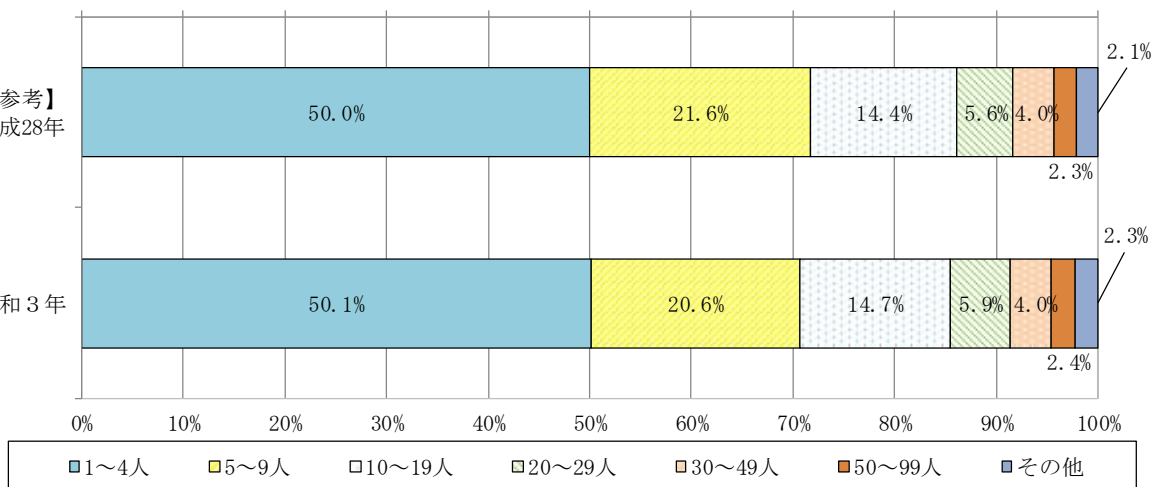
【表 2-3、図 2-2 参照】

表 2-3 従業者規模別事業所数

年次	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	出向・派遣 従業者のみ
		【参考】 平成28年	41,330	20,685	8,941	5,962	2,296	1,636	938	385	103
令和3年	40,233 (構成比)	20,143 (50.1%)	8,300 (20.6%)	5,919 (14.7%)	2,380 (5.9%)	1,623 (4.0%)	962 (2.4%)	444 (1.1%)	94 (0.2%)	122 (0.3%)	246 (0.6%)

注：時系列比較を行う際には留意が必要。（利用上の注意 9 参照。）

図 2-2 従業者規模別事業所数の構成比



3 従業者数

(1) 従業者数を産業大分類別にみると、「卸売業，小売業」が115,412人（構成比22.3%）で最も多く、次いで「医療，福祉」が72,589人（同14.0%）、「サービス業（他に分類されないもの）」が71,283人（同13.8%）となっており、これら3業種で過半数を占めている。

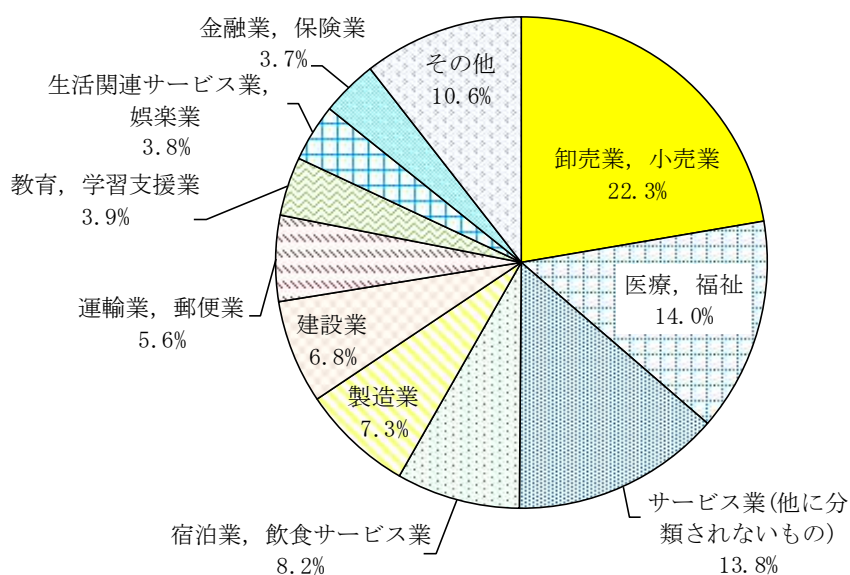
【表3-1、図3-1参照】

表3-1 産業大分類別従業者数の推移

区 分	【参考】 平成28年 (単位:人)	令和3年	
		(単位:人)	構成比
全産業(S_公務を除く)	509,450	517,261	100.0%
農 林 漁 業	384	492	0.1%
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-
建 設 業	34,382	35,298	6.8%
製 造 業	39,588	38,018	7.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	609	1,483	0.3%
情 報 通 信 業	10,214	11,871	2.3%
運 輸 業 ， 郵 便 業	28,589	29,183	5.6%
卸 売 業 ， 小 売 業	116,762	115,412	22.3%
金 融 業 ， 保 険 業	17,974	19,134	3.7%
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	17,312	19,053	3.7%
学術研究，専門・技術サービス業	15,810	17,656	3.4%
宿泊業，飲食サービス業	48,979	42,175	8.2%
生活関連サービス業，娯楽業	23,773	19,592	3.8%
教 育 ， 学 習 支 援 業	20,448	19,993	3.9%
医 療 ， 福 祉	61,888	72,589	14.0%
複 合 サ ー ビ ス 事 業	4,838	4,029	0.8%
サービス業(他に分類されないもの)	67,900	71,283	13.8%

注：男女別の不詳を含むため、男女別の合計と一致しない場合がある。

図3-1 産業大分類別従業者数の構成比



(2) 男女別の従業者比率をみると、男性従業員の占める割合が最も高い産業は、「電気・ガス・熱供給・水道業」で84.8%、次いで「建設業」が80.3%、「運輸業，郵便業」が79.2%などとなっている。

一方、女性従業者の占める割合が最も高い産業は、「医療，福祉」で72.0%、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が59.2%、「金融業，保険業」が57.9%などとなっている。

【表3-2、図3-2参照】

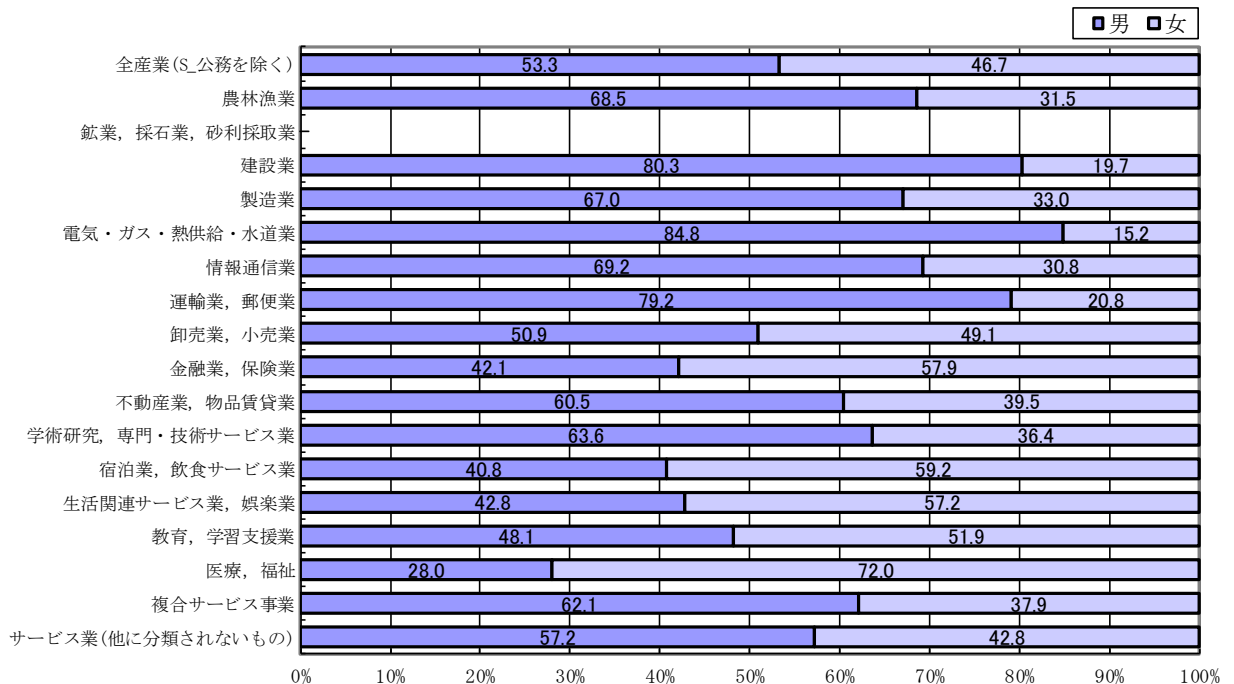
表3-2 産業大分類、男女別従業者数

区 分	総数	男	女	男女比(%)	
				男	女
全産業(S_公務を除く)	517,261	271,859	238,496	53.3	46.7
農 林 漁 業	492	337	155	68.5	31.5
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-
建 設 業	35,298	28,210	6,933	80.3	19.7
製 造 業	38,018	25,477	12,536	67.0	33.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1,483	1,258	225	84.8	15.2
情 報 通 信 業	11,871	8,005	3,556	69.2	30.8
運 輸 業 ， 郵 便 業	29,183	23,018	6,061	79.2	20.8
卸 売 業 ， 小 売 業	115,412	57,580	55,504	50.9	49.1
金 融 業 ， 保 険 業	19,134	7,997	11,010	42.1	57.9
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	19,053	11,412	7,466	60.5	39.5
学術研究，専門・技術サービス業	17,656	11,199	6,418	63.6	36.4
宿 泊 業 ， 飲 食 サービス 業	42,175	16,583	24,069	40.8	59.2
生活関連サービス業，娯楽業	19,592	8,367	11,189	42.8	57.2
教 育 ， 学 習 支 援 業	19,993	9,601	10,349	48.1	51.9
医 療 ， 福 祉	72,589	19,948	51,299	28.0	72.0
複 合 サービス 事 業	4,029	2,500	1,529	62.1	37.9
サービス業(他に分類されないもの)	71,283	40,367	30,197	57.2	42.8

注1：男女別の不詳を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

注2：男女比は、不詳を除いて算出している。

図3-2 産業大分類別従業者数の男女比



(3) 従業上の地位別に従業者数をみると、総数が 517,261 人に対して、「常用雇用者」は 465,812 人（構成比 90.1%）で大きな割合を占めており、そのうち、「無期雇用者」が 304,996 人（同 59.0%）、「有期雇用者」が 160,816 人（同 31.1%）となっている。

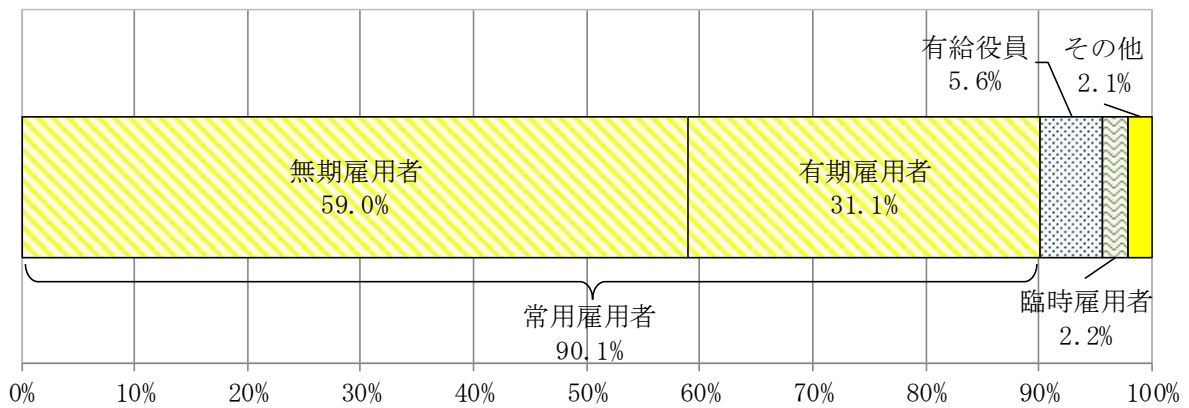
【表 3-3、図 3-3 参照】

表 3-3 従業上の地位別従業者数

総数 (人)	個人業主	無給の 家族従業者	有給役員	常用雇用者		臨時雇用者	
				無期雇用者	有期雇用者		
517,261	8,962	1,926	29,050	465,812	304,996	160,816	11,511
(構成比)	(1.7%)	(0.4%)	(5.6%)	(90.1%)	(59.0%)	(31.1%)	(2.2%)

注：男女別の不詳を含む。

図 3-3 従業上の地位別従業者数の構成比



(4) 経営組織別に従業者数をみると、総数が 517,261 人に対して、「法人事業所」が 487,329 人（構成比 94.2%）、「個人事業所」が 29,394 人（同 5.7%）となっている。

【表 3-4 参照】

表 3-4 経営組織別従業者数の推移

総数 (人)	個人	法人	法人でない団体	
			会社	会社以外の法人
517,261	29,394	487,329	417,519	69,810
(構成比)	(5.7%)	(94.2%)	(80.7%)	(13.5%)

注：男女別の不詳を含む。

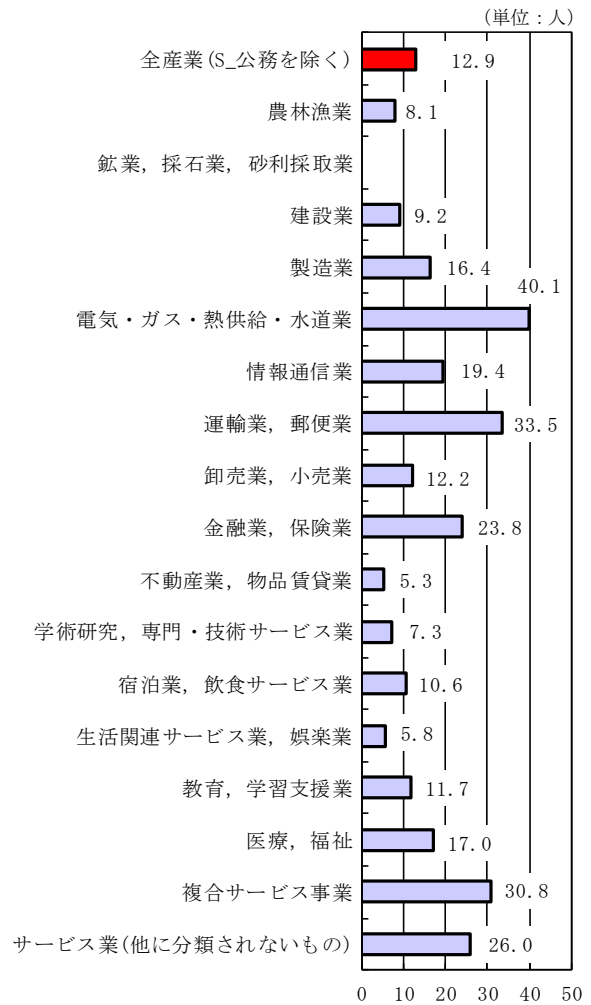
(5) 1事業所当たりの従業者数をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が40.1人で最も多く、次いで「運輸業，郵便業」の33.5人、「複合サービス事業」の30.8人となっている。一方、一番少ない産業をみると「不動産業，物品賃貸業」で5.3人、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」の5.8人となっている。

【表3-5、図3-4参照】

表3-5
産業大分類別1事業所当たり従業者数

区分	1事業所当たり従業者数(人)
全産業(S_公務を除く)	12.9
農林漁業	8.1
鉱業，採石業，砂利採取業	-
建設業	9.2
製造業	16.4
電気・ガス・熱供給・水道業	40.1
情報通信業	19.4
運輸業，郵便業	33.5
卸売業，小売業	12.2
金融業，保険業	23.8
不動産業，物品賃貸業	5.3
学術研究，専門・技術サービス業	7.3
宿泊業，飲食サービス業	10.6
生活関連サービス業，娯楽業	5.8
教育，学習支援業	11.7
医療，福祉	17.0
複合サービス事業	30.8
サービス業(他に分類されないもの)	26.0

図3-4
産業大分類別1事業所当たり従業者数



4 売上(収入)金額

最も売上(収入)金額が多い産業は「卸売業, 小売業」で、5兆7,148億円

売上(収入)金額を産業大分類別にみると、「卸売業, 小売業」が5兆7,148億円で最も多く、次いで「医療, 福祉」が3兆1,080億3,500万円、「製造業」が1兆206億9,800万円となっている。

また、1事業所当たり売上(収入)金額をみると、「医療, 福祉」が8億2,071万円で最も多く、次いで「卸売業, 小売業」が6億7,783万円、「製造業」が5億857万円となっている。

【表4参照】

表4 産業大分類別売上(収入)金額ランキング

区 分	売上(収入)金額 (百万円)	1事業所当たり 売上(収入)金額 (万円)	従業者1人当たり 売上(収入)金額 (万円)
農 林 漁 業	3,456 (8)	6,399 (7)	785 (7)
製 造 業	1,020,698 (3)	50,857 (3)	3,192 (4)
卸 売 業 , 小 売 業	5,714,800 (1)	67,783 (2)	5,414 (1)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	673,184 (4)	20,277 (4)	4,009 (3)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	215,393 (6)	10,281 (5)	1,579 (5)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	154,166 (7)	4,722 (8)	443 (8)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	238,095 (5)	8,270 (6)	1,485 (6)
医 療 , 福 祉	3,108,035 (2)	82,071 (1)	4,719 (2)

注1：外国の会社及び法人でない団体を除く民営事業所を対象としている。

注2：不詳の区分を除くランキングである。

注3：()内の数値は各項目ごとの順位を表している。

5 純付加価値額

最も純付加価値額が多い産業は「卸売業, 小売業」で、6,981億4,000万円

企業等の純付加価値額を産業大分類別にみると、「卸売業, 小売業」が6,981億4,000万円(構成比31.7%)で最も多く、次いで「金融業, 保険業」が3,085億1,600万円(同14.0%)、「製造業」が2,226億6,800万円(同10.1%)となっており、これら3業種で過半数を占めている。

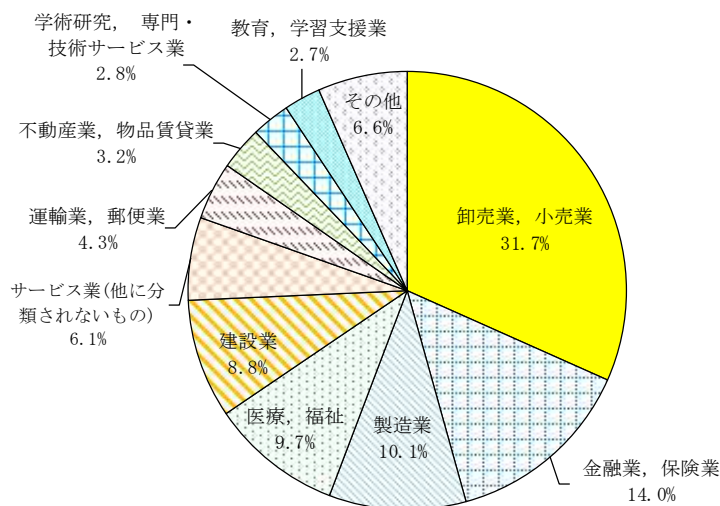
【表5、図5参照】

表5 産業大分類別純付加価値額

区 分	令和3年 (百万円)	
	金額	構成比
全産業(S_公務を除く)	2,203,647	100.0%
農 林 漁 業	2,383	0.1%
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	-	-
建 設 業	193,412	8.8%
製 造 業	222,668	10.1%
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2,947	0.1%
情 報 通 信 業	49,381	2.2%
運 輸 業 , 郵 便 業	94,083	4.3%
卸 売 業 , 小 売 業	698,140	31.7%
金 融 業 , 保 険 業	308,516	14.0%
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	69,928	3.2%
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	62,329	2.8%
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	46,424	2.1%
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	37,372	1.7%
教 育 , 学 習 支 援 業	59,893	2.7%
医 療 , 福 祉	214,270	9.7%
複 合 サ ー ビ ス 事 業	7,160	0.3%
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	134,742	6.1%

注：企業等に関する集計をしたものである。

図5 産業大分類別純付加価値額の構成比



6 行政区別

事業所数、従業者数ともに大宮区が最も多い

- (1) 行政区別に事業所数をみると、「大宮区」が 7,313 事業所（構成比 18.2%）で最も多く、次いで「浦和区」が 5,609 事業所（同 13.9%）、「南区」が 4,583 事業所（同 11.4%）となっている。
- (2) 従業者数をみると、「大宮区」が 125,510 人（構成比 24.3%）で最も多く、次いで「浦和区」が 59,873 人（同 11.6%）、「北区」が 59,775 人（同 11.6%）となっている。「大宮区」のみ、従業者数が 10 万人を超えている。
- (3) 1 事業所当たりの従業者数をみると、「大宮区」が 17.2 人で最も多く、次いで「中央区」が 16.1 人、「北区」が 13.4 人となっている。

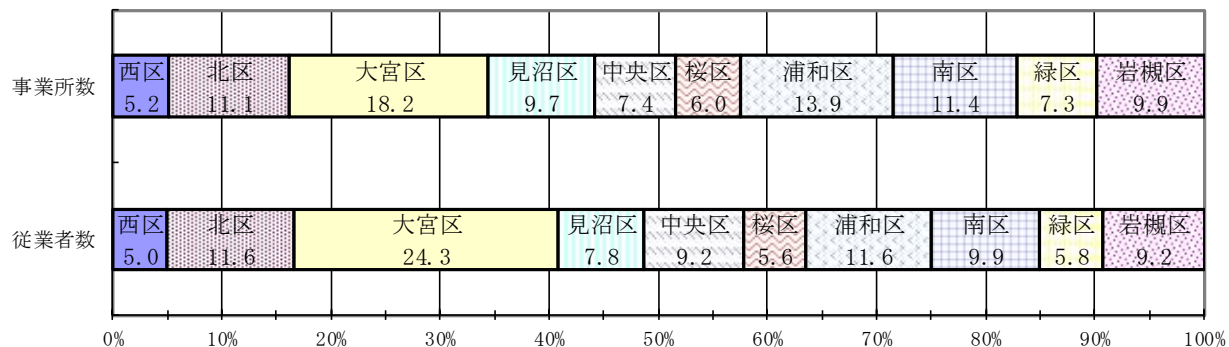
【表 6、図 6 参照】

表 6 行政区別事業所数及び男女別従業者数

市 区	事業所数	構成比 (%)	従業者数 (注)			1 事業所 当たり 従業者数	
			(人)	構成比 (%)	男		女
さいたま市	40,233	100.0	517,261	100.0	271,859	238,496	12.9
西区	2,085	5.2	26,043	5.0	13,702	12,152	12.5
北区	4,453	11.1	59,775	11.6	33,587	25,303	13.4
大宮区	7,313	18.2	125,510	24.3	65,274	58,493	17.2
見沼区	3,922	9.7	40,157	7.8	20,443	19,215	10.2
中央区	2,974	7.4	47,791	9.2	25,034	22,187	16.1
桜区	2,404	6.0	29,032	5.6	16,102	12,299	12.1
浦和区	5,609	13.9	59,873	11.6	27,602	31,117	10.7
南区	4,583	11.4	51,146	9.9	27,111	23,524	11.2
緑区	2,927	7.3	30,179	5.8	14,460	15,303	10.3
岩槻区	3,963	9.9	47,755	9.2	28,544	18,903	12.1

注：従業者数は男女別の不詳を含むため、男女別の合計と一致しない場合がある。

図 6 行政区別事業所数及び男女別従業者数の割合



7 大都市別

事業所数：さいたま市は大都市の中で12番目に多い

従業者数： " 12番目に多い

(1) 東京都の特別区部及び政令指定都市（以下「21大都市」という）別に事業所数をみると、東京都の特別区部が最も多く、大阪市、名古屋市と続き、さいたま市は、多い方から12番目となっている。

(2) 21大都市別に従業者数をみると、東京都の特別区部が最も多く、大阪市、横浜市と続き、さいたま市は、多い方から12番目となっている。

(3) さいたま市で売上(収入)金額が最も多かった「卸売業、小売業」を21大都市別にみると、東京都の特別区部が最も多く、大阪市、名古屋市と続き、さいたま市は、多い方から11番目となっている。

【表7参照】

表7 21大都市の事業所数及び従業者数

地域	事業所数	従業者数(注1) (人)		卸売業、小売業の 売上(収入)金額 (百万円) (注2)	
		男	女		
札幌市	72,730 (6)	872,779 (6)	454,690	408,009	10,447,405 (6)
仙台市	47,321 (10)	568,963 (10)	315,078	248,071	9,374,932 (7)
さいたま市	40,233 (12)	517,261 (12)	271,859	238,496	5,714,800 (11)
千葉市	27,826 (19)	411,172 (14)	220,667	186,738	4,339,769 (12)
特別区部	503,699 (1)	8,114,913 (1)	4,774,542	3,268,552	181,476,443 (1)
横浜市	116,479 (4)	1,527,783 (3)	825,987	681,611	11,811,524 (5)
川崎市	41,223 (11)	547,471 (11)	311,206	228,664	4,171,849 (13)
相模原市	21,586 (21)	244,288 (21)	127,715	113,050	1,296,462 (21)
新潟市	32,995 (16)	363,605 (16)	193,370	165,912	3,442,411 (14)
静岡市	33,514 (15)	346,576 (18)	188,487	154,728	3,182,412 (17)
浜松市	33,755 (14)	382,432 (15)	210,547	170,090	3,268,010 (16)
名古屋市	117,344 (3)	1,450,337 (4)	817,148	620,427	27,838,446 (3)
京都市	69,670 (7)	746,275 (7)	393,744	348,527	6,930,117 (9)
大阪市	177,184 (2)	2,308,581 (2)	1,316,178	968,908	43,072,849 (2)
堺市	27,315 (20)	320,831 (20)	172,035	145,599	2,042,399 (20)
神戸市	62,228 (8)	725,828 (8)	377,658	342,629	6,914,794 (10)
岡山市	32,683 (17)	353,376 (17)	186,808	161,965	3,327,810 (15)
広島市	52,401 (9)	593,108 (9)	324,697	261,776	8,059,148 (8)
北九州市	39,995 (13)	436,472 (13)	234,234	197,887	3,033,649 (18)
福岡市	74,867 (5)	923,521 (5)	492,377	424,304	14,720,997 (4)
熊本市	30,344 (18)	325,935 (19)	164,384	157,242	2,610,222 (19)

注1：従業者数は男女別の不詳を含むため、男女別の合計と一致しない場合がある。

注2：「卸売業、小売業の売上(収入)金額」は、外国の会社及び法人でない団体を除く民営事業所を対象としている。

注3：()内の数値は各項目ごとの政令指定都市での順位を表している。